

田んぼに行く道はズルズル、このままでは田植えできない 大島区菖蒲で党市議団などが再度地震被害調査



伊藤誠日本共産党上越地区災害対策本部長と市議団

共産党上越地区災害対策本部長と市議団で27日、大島区へ行き、現地調査を行いました。今回の調査の目的は、融雪期を迎えたなかで、田んぼや農道、水路等の農業用施設の被害状況を確認することにあります。大島区総合事務所で被害状況について説明を受けた後、県道菖蒲高原線を通って菖蒲高原まで行ってきました。大平から車を走らせ、まずびつくりしたのは川の濁りです。春先は融雪に伴い流量が多くなり、緑っぽい色の流れになるのが普通ですが、私たちが目にした川は泥濁りしていたのです。上流地域で土砂が流れ込んでいる可能性があると考えてきました。この濁りは保倉川の主流だけでなく、支流の堀切川もそうでした。

菖蒲集落を過ぎてからすぐのところ、県道を横断する地割れがありました。県道の地割れは高原に行くまでに大小10か所近くあります。このうち、5か所で20センチ以上の段差ができていました。最も大きなところは40センチから50センチくらいの段差があります。土嚢袋が置いてあったとはいえ、ここを車で通るには怖さがあります。

この県道は菖蒲高原周辺の田んぼを耕作する時にどうしても通らなければならぬ道です。菖蒲東でEさんが、「橋爪さん、えらいことになりましたわ」と言って話してくださいました。この道路状況でした。6月上旬には田植えをするべく、すでに生産組合でスジ撒きをしているとのことですが、早急に使えるようにしてほしいと訴えられました。

田んぼ周辺の農道や水路はまだ雪に覆われていました。でも、雪消えが進んだ所で明らかに被害の出ていることがわかった場所がありました。県道との接続部分です。集水桝から水があふれ出ていましたから、水路もやられている可能性がありますがあると思われました。

※現地調査の詳しい記事は私のブログに書いてあります。

連休明けに岩手県へ行ってきます

日本共産党上越地区委員会と上越市議団は連休明けに岩手県釜石市などを訪れ、コメなどの支援物資を届けることにしました。

この活動は東日本大地震被災者支援の一環で、私と上野公悦議員が車で運ぶ予定です。現在、現地の党組織と連絡調整をしているところですが、釜石市、陸前高田市などを二泊三日でまわってきます。

雨の中、第2回吉川しだれ桜祭り

吉川観光協会主催の第2回しだれ桜祭りが4月23日、吉川区尾神のしだれ桜の木がある場所をメイン会場に行われました。あいにくの雨、寒いなかでの祭りとなりました。



は、マイクロバスで花どきを迎えていた村屋の村松家の桜、報恩寺の桜も観て楽しみました。

だが、太鼓の演奏や吟詠などもあり、昨年よりも充実した内容となりました。テントの中では、「鳥の唐揚げ」、「花見だんご」、「わんこ亭コーヒー」などの販売も行われました。源地区には大きなしだれ桜の木が3本あります。祭りでは、マイクロバスで花どきを迎えていた村屋の村松家の桜、報恩寺の桜も観て楽しみました。

シリーズ 上越市内の橋

第62回 安塚大橋

「安塚大橋」と書いて「やすづかおおはし」と読みます。広域農道東頸城線線にあり、小黒川にかかっています。

写真の左側に見える建物は安塚診療所、この地域の住民の命と健康を守る拠点です。近くには、安塚区総合事務所、上越振興局安塚庁舎、安塚郵便局などの建物が集中しています。橋の中央部から東側を向くと、標高1129メートルの菱ヶ岳の美しい姿を見ることが出来ます。



橋長は約34メートル。1986年（昭和61年）8月竣工です。

ほんの一時間ほど行ってきただけなのに気分は上々でした。先日の山菜採りのことです。山菜採りに出かけたのは今年初めてでした。ちよっぴりだったものの、収穫はあつたし、この上ない喜びの表情をした母の姿も見ることができたのです。

この日は予定していた会議が午前中に終了し、一、二時間くらいなら、午後から山菜採りに行くことができました。三時過ぎに母に、「山に連なってやるかね」と声をかけると、すぐに「おー、行く」と返事が返ってきました。これで決まりです。

出かけた場所は、家から車で一〇数分のところにあるわが家の田んぼ周辺です。軽乗用車に収穫したものを入れる袋やカマなどを積んで出かけました。今年は大雪で、道路沿いの空き家や雑木が倒れていました。そのため、車を降りてからがたいへんでした。田んぼまで行くには、坂道はかなり歩かなければならなかったのです。

母は今年の三月で八七歳になりました。さすがに坂道を歩くスピードは私よりもかなり遅く、少し歩いては母を待つ、母が追いついたらまた歩き出す、これを何回か繰り返しました。この時は、母もずいぶん年を取ったものだと思えました。

ところが、いったん、山に入ると、母の体の動きはじつに軽やかなのです。雪で押しつぶされたススキは滑りやすいのですが、その上にのぼってもススキの弾力を利用して上手に歩きます。ぬかるみなどがあれば、ひよいとまたいで渡ります。急な坂があれば、素手で草などにつかまりながらすんなりと下りて行きます。とても、八〇代後半の高齢者とは思えません。

母の山歩きスタイルは、頭にスカーフ、胸には山歩き用のエプロン、背中にはナツプサック、靴は愛用の茶色の半長（はんなが）です。母はずっとこの格好で山菜採りをしてきました。長年にわたる山菜採りの経験で、母の頭の中にはウドや「のぼ」(ツリガネニンジン)などの情報が満載されています。母はリーダーのように草むらや土手などに目を向けます。「そのつんねにや、ウドが出るがでもなあ、ねえか？」「ここは良いコゴメ(コゴメ)が出るとこだ」一緒に歩いていると、そんな言葉が次々と出てきます。

この日、母はコゴメ採りに精を出しました。コゴメは今が旬、川のそばや荒れた田んぼの湿ったところなどに群生しています。母は腰を曲げながら、なるべく茎が太くて、緑色の細かい葉が頭部でギュッと巻いている新芽を選んで採りました。母の背中のナツプサックは、じきにいっぱいになりました。

私も母に似て、山菜採りが大好きです。どんなに忙しくても、一年に何回か山菜採りに行かないと気がすみません。

私がこの日の山菜採りでねらっていたのはウドでした。わが家の田んぼは南向きで、その畦元や土手にはたくさんウドが出ます。数年前に土手が大きく崩れ落ちてしまったので、以前ほどたくさん採ることはできませんが、行けば必ずあります。今年は雪消えが昨年よりかなり遅く、一部しか出ていませんでしたが、それでも、家族で初物を味わうには十分でした。

わが家の田んぼの周辺の山々は芽吹きが始まっています。秋の紅葉とは違った、柔らかな色の取り合わせが心を和ませてくれます。大地にはカタコ(カタクリ)やキクザキイチゲなどの野の花がたくさん咲いていました。「おもしろかったかね」と母にきくと、「おもしろかった」。母と一緒に山菜採り、来年も行きたいものです。

地域事業費制度の見直しの根本的な要因と責任には触れずじまい

吉川区地域協議会提出の意見書に市長が回答



吉川区地域協議会が4月25日開催されました。同協議会は2月に地域事業費制度の見直しに関して意見書を提出しましたが、この日の会議で

の地域が輝き、そして市全体が輝くまちづくりを推進していきたいと考えています。

制度の見直しに当たっては、現在、地域協議会や議会に対して説明し、議論を進めているところであり、様々なご意見をいただいておりますが、今後も、これらの意見を整理しながら、一つひとつ丁寧に説明し、地域協議会の皆さんと議論を深める中で、より良い仕組みにしていきたいと考えています。

また、この度の事務事業の総ざらいは、行政需要が高まる中で、真に必要な市民ニーズに応えながら、次代に引き継ぐべき様々な環境を整備するため、足腰の強い、かつ、柔軟な行財政運営の確立を今から進めていかなければならないという認識に立って、行政自らが行うセルフチェックとして実施したものです。

このような考え方の下、過疎地域においても、地域の状況に照らし合わせて、真に必要なものであるかどうか、十分検証しながら事業の実施を判断していくことは必要であると考えています。

この回答書は制度見直しに至った根本的な要因や責任についてはまったくふれておらず、謝罪もありません。今後の市議会本会議、総務常任委員会、他区地域協議会などでの議論に大きな影響を与えそうです。

市長の回答書が示され、竹田総合政策部長が説明しました。回答は以下の通りです。

地域事業費制度の見直しは、合併から6年が経過し、合併前上越市が、地域事業費制度を超えて事業を実施しなければならない状況となっていることを始め、事業費枠に起因する様々な課題が見えてきたことから、地域事業費枠の中だけで事業を考えるのではなく、地域にとって必要な事業を適時に実施できる仕組みを作りたいと提案しているものです。

見直し案では、地域の皆さん自らが提案できるような仕組みを導入したいと考えており、これによって、それぞれ